

広島県告示第二百四十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十三年四月七日までの間、縦覧に供する。

平成二十三年三月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

一般国道

二 路線名

四八六号

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
福山市芦田町大字福田二九五〇番四地先から 福山市芦田町大字福田一九五〇番六地先まで	一八・八〇〇 二〇・〇〇〇	二〇・〇〇〇 二二・〇〇〇	一六・五〇	一六・五〇	幅員減少 不用物件延長 一五・〇〇メ ートル